

## 令和6年度 第1回安曇野市総合教育会議 会議録

日 時：令和6年7月24日（水）10：00～12：30

場 所：豊科交流学習センターきぼう

### <出席者>

安曇野市長 太田 寛、教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、  
教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

### <補助のため出席する者>

教育部長 洞 武志、学校教育課長 上條貴芳、学校教育課教育指導室長 山口隆志、  
学校教育課教育指導室指導主事 矢野 司、学校給食課長 西澤弘修、  
生涯学習課長 二木 正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、  
こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育総務係長 高橋 満、学校教育  
担当係長 山浦功和、学校庶務担当係長 塩原邦哲、学校庶務担当主査 勝家智成

### <事務局>

教育総務係主事 深谷文太、  
教育総務係主事 小日向瑞希

### <傍聴者>

報道機関 1名  
傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます教育部長の洞と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の総合教育会議は公開による開催となりますので、お願ひいたします。

この会議では、議事録作成のため、ご発言の際はお名前をおっしゃってからご発言いただくようお願いいたします。

◎市長挨拶

**教育部長** 初めに、太田市長からご挨拶をお願いいたします。

**市長** 皆さん、おはようございます。

第1回目の安曇野市総合教育会議を開催いたしましたところ、皆様ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議事のうち、安曇野市中学生キャリアフェスティバルと小規模特認校制度につきましては、過去に総合教育会議の中でも取り上げて皆様とお話を申し上げたところでございます。本日は、キャリアフェスティバルに参加いただける事業者や、小規模特認校制度の利用を希望される児童の状況など、具体的な進捗状況について報告を予定しております。総合教育会議の議論を踏まえ、安曇野市教育委員会の施策として着実に進展することをご確認いただければ幸いです。

これらの新たな取組が、様々な課題を乗り越えまして施策として実施できるところまで成熟してまいりましたのは、教育委員の皆様の熱心な議論と協力があったことでございまして、改めて感謝申し上げます。今後も、安曇野市の未来を担う子どもたちのためにお力添えをお願い申し上げたいと存じます。

本日は、これらの他に、教育委員会で現在策定を進めております安曇野市教育振興基本計画に関わる協議や、6月の市議会で採択されました通学路の安全に関わる陳情についての報告などが議事となります。これらにつきまして皆様と率直な意見交換を行いまして、議論を深めてまいりたいと考えます。限られた時間ではございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。お世話になります。

---

◎教育長挨拶

**教育部長** ありがとうございます。

続きまして、教育委員会を代表し、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

**教育長** 本年度第1回安曇野市総合教育会議の開催に当たり、教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

太田市長におかれましては、平素から市の教育行政にご理解とご尽力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

この場をお借りして、市内の学校・園の様子についてご報告いたします。

市内小中学校は、先週末から今週にかけて1月期が終了し、夏休みに入りました。これまで梅雨明けのこの時期に、中学校の学校登山が実施されておりましたが、コロナ禍や生徒の実態等様々な状況の変化があり、見直しが行われてきました。今年度1学期の主なところでは、豊科南中学校の2年生が乗鞍・上高地学習、穂高西中学校の1年生が白馬自然体験学習、明科中学校の2年生が日帰り乗鞍岳登山を実施いたしました。本格的な集団登山の実施は、穂高東中学校1年生の燕岳登山のみとなりました。東中では、7月17・18日を予定しておりましたが、雨天のため今週22・23日に実施し、全員無事下山いたしました。昨日、午後4時半、同行した東中学校長、赤羽文恵登山会長より、無事下山との報告をいただきました。その報告のメモをご紹介します。

天候は基本的に晴れだったが、登りに時間がかかったため、午後の通り雨に遭い、かっぱを着る場面もあった。予定より燕山荘到着が遅れたので山頂登頂は断念、初めからの計画で2日目に登頂することはしなかった。夜は曇ったため、星空観察はできなかった。2日目の朝は晴れて富士山も見えた。初め、雲があったが、槍ヶ岳方面も雲が取れて、360度のパノラマを楽しめた。山頂には行かず、燕山荘の周りを散策した。ライチョウに出会った生徒もいた。参加生徒は126名、途中で7名が下り、119名が登った。燕山荘到着から発熱や吐き気のある生徒もいたが、付添いの医師に加えて燕山荘の診療所で丁寧に診ていただくことができた。医師と相談の上、1名が付添いの下、自力で下山した。付添いの医師、看護師、これは市が支援している方ですけれども、国際山岳医の資格がある方で大変心強かった。市の支援により、ガイド3名がついていただき、とても助かった。延期になったので、初めをお願いしていたボランティア2名は参加できなかったが、代わりに経験のある元校長先生に同行していただいた。体調不良の生徒の対応などで大変お世話になったという報告がございました。

今後、安曇野から見上げる北アルプスの登山学習については、市も意義や課題、支援の在り方を検討し、伝統ある学校文化の継承について学校と共に研究してまいります。

さて、今回の総合教育会議におきましても、安曇野市が目指す「未来を拓くたくましい安曇野の子ども」に向けて、幅広い視点から安曇野市の明るい未来についての話合いが深まることを期待します。

では、どうぞよろしく願いいたします。

◎協議事項

**教育部長** それでは、議事に移ります。

議事の進行につきましては、この会議の主宰者であります太田市長にお願いいたします。

**市長** それでは、議事の進行をさせていただきます。

まず協議事項、安曇野市教育大綱と安曇野市教育振興基本計画の統合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**教育部長** 全体として、本日の資料につきましては、所管する担当課長から説明を行わせますので、お願いいたします。

**学校教育課長** それでは、協議の案件となっております安曇野市教育大綱と安曇野市教育振興基本計画の統合につきまして、事務局で説明させていただきます。

現在、市教育委員会では、安曇野市教育振興基本計画の策定を進めているところでございます。この計画につきまして、安曇野市教育大綱を兼ねるものとしたいため、本日の総合教育会議にてお諮りしまして、承認をいただきたいという内容でございます。

まず、教育大綱と教育振興基本計画、それぞれの計画は、いずれも国の教育振興基本計画を参酌して定めるものと規定されているところでございます。この二つの計画の関係につきましては、お手元の資料の1ページ下段にあります四角で囲った中に文部科学省からの通知があるとおり、太字の部分となりますけれども、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議調整を行い、当該計画、この計画とは教育振興基本計画のこととなりますが、この計画をもって大綱に代えることと判断した場合については、別途大綱を策定する必要はないとされております。

次に、2ページをお願いしたいと思います。

現在策定してある教育大綱の確立を図る部分でございますが、教育大綱は、目指すべき安曇野の子ども像を的確な標語として掲げているところでございます。基本理念、と具体的に各事業が必ずしも結びついているというところが不足している部分かと思われれます。また、進捗管理のための成果指標という設定がございません。このため、これらの部分を補い、より計画的に教育行政を進めるため、教育振興基本計画の策定に着手しているところでございます。

続いて、3ページの下のところにあります(4)に飛びますが、二つの計画を統合した場合に期待できる効果というところで、教育振興基本計画とそれにぶら下がる各課の個別計画

という枠組みをつくることで、第2次教育振興基本計画とされている教育委員会所管の各計画の統合再編に向けた基礎固めができると考えております。

次、4ページになりますけれども、教育振興基本計画の策定計画について、これまでの計画と今後年度末までの予定について掲載させていただいております。

以上、教育大綱と教育振興基本計画の統合に向けまして、考えを説明させていただきました。統合に向けて委員の皆様からご意見などを賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**市長** すみません、今後の予定のところ、もうちょっと詳しく説明お願いできますか。

**学校教育課長** 今後の予定でございます。現状までは、この7月、今週9日に1回目の計画策定教育委員会を開催しました。7月中に小中学生、保護者に対して今アンケートを実施して、今週月曜日が締切りとなっております、現在集計中というところとなっております。また、子どもの意見聴取としまして、ワークショップ形式で今週土曜日になりますけれども、こども計画の関係と併せる形で対応させていただく予定であります。

以降、8月以降については、記載にありますとおり、8月中まではアンケートの分析と計画の骨子を策定させていただきます。9月には、庁内で関係部署とプロジェクトチームの会議を行い、9月末ぐらいに計画の策定の検討委員会を行う予定としております。また、9月の策定委員会の中で出された意見を基にしまして、再度プロジェクトチーム会議を行いまして、11月には計画案の素案をつくるための検討会議を行い、10月にはパブリックコメントを行いまして、2月、計画策定検討委員会で成案の報告、そういう形で持っていきたいというふうに事務局で考えております。

**市長** ただいま事務局より説明ございました。

要約しますと、教育振興基本計画は、文科省の通達によりまして教育大綱を兼ねたものとする事ができる。そのためには、この総合教育会議で市長と教育委員会の協議が必要だということでございます。

教育大綱と教育振興基本計画の位置づけ、また、現在の安曇野市教育大綱につきまして、教育委員の皆様には様々なご意見もあろうかと存じます。本日は、それぞれのお考え、ご意見を募りまして議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様からのご意見をお願いしたいと思いますので、ご発言をいただければ幸いです。お願いいたします。

**羽田野委員** 今ご説明いただきましたが、例示のところの3の(1)教育大綱の課題というところ

ころで、基本方針、具体的な事業が結びついておらず、また進捗管理の成果指標が設定されないということなんですけれども、これは基本計画になると、この部分については全てクリアされるというような考え方でよろしいでしょうか。

**学校教育課長** 行政計画というのは、基本的に進捗管理とそれぞれの目標というものがあるのが大原則という、そういう形になります。なので、そこの部分も含めて教育振興基本計画の中には成果指標、目標の指標という部分をつくっていきたいというふうに考えておりますので、クリアできるものと考えております。

**羽田野委員** ありがとうございます。続けてよろしいですか。

**市長** どうぞ。

**羽田野委員** 先ほどの説明と併せますと、教育大綱と教育振興基本計画を統合することによって、教育施策の一貫性ですとか効率性、今まで定められた個別計画、教育事務での点検・評価、進捗管理の一元化ができるというようなことが期待されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

私は特にその中で期待されているところについては、教育施策の一貫性の向上というところではないかというふうに思っています。教育大綱は、教育の基本的な方向性を示していて、教育振興基本計画はその方向性を実現するための具体的な計画を定めていくということだったと思いますが、これが別々に存在していると、目標と実際の施策の間にずれが生じることがあるんじゃないかなというふうに思います。一つに統合することで、同じ目標に向かって効率的な安曇野の教育を進めることができるのではないかというふうに考えております。

もう1点は、先ほどご説明のあった教育事務の点検・評価と、計画の進捗管理が容易になるということかなというふうに思います。教育大綱で示されていない成果指標が、教育基本計画では設定されるということなので、統合された計画の中では進捗を評価することで達成状況をより正確に把握して、必要に応じて迅速に解決策が図られるものではないかなというふうに思っております。その他にも、統合することで利点は多々あるかと思いますが、安曇野市の教育がさらに向上すると思われるので、私は統合することには賛成させていただきたいというふうに思います。

**市長** ありがとうございます。

他の皆様からありましたらお願いします。

**川北委員** 安曇野市教育振興基本計画は、第3次安曇野市教育大綱を引き継いだものにしてほしいです。安曇野市教育大綱に基づいて進める令和6年度の安曇野市幼稚園、認定こ

ども園、小中学校における教育基本方針が今日配っていただきましたが、すんなり進んでいきます。行く行くは教育振興基本計画とそれに基づく6課の個別計画が具体的に実践可能な成果目標を立て、枠組みをつくっていけるということが分かりました。このようにして、引き継ぐ形で統合して行ってほしいと感じています。

第3次安曇野市教育大綱に掲げる「未来に拓く、たくましい安曇野の子ども」に関しては、友達や先生方、地域の方との関わりの中で、成長に合わせて力をつけて、心も体もたくましく、自ら未来を切り開いていく子ども、是非そうやってほしいなという未来の姿だと思っています。この協議について引き継ぐ形で統合を希望しています。よろしくをお願いします。

**市長** ありがとうございます。

その他に何かありますか。

**学校教育課長** いろいろ意見を出していただきまして、ありがとうございます。

教育大綱という、本当にベースになるものでございます。ただ、その中で含めまして数値目標を定めていくというところは非常に重要なところでございます。安曇野市、これからやろうしていること、他の自治体の整合を踏まえて対応していきたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

**市長** 他の委員さんからよろしいでしょうか。

**遠藤委員** 今2人の委員の方から出た意見、全く同感で、今の現状を踏まえて、いろいろある課題をクリア、さらに発展していくために振興計画を策定していくことに賛成であります。

それで、今お話にありましたように、教育大綱を大事にしていくということで、それにも是非そういうふうに方向づけていっていただきたいと思うんですが、あと、要望といいますか、期待するところなんです、私、教育大綱の基本理念二つ書かれていますけれども、最初のポツに書かれてあるものが非常にすばらしい文言、いい言葉だなというふうにかねてから思っていました。非常に安曇野らしさがにじみ出ている文章だなというふうに思っています。特に安曇野らしい、安曇野という言葉が二つのところに入っています。さらに、基本方針のところを見ますと、こここのところでも一つの希望が、ここにも安曇野らしさというものを少しでも色を出していただければなということをおもいます。

例えば、1番だったら「安曇野の自然」というふうに、安曇野の言葉が、この単語一つ入るだけでも、文章の印象というのがうんと変わって、安曇野の教育基本計画なんだなという

印象になりますので、そのようなことも考慮していただければと思います。2番だったら、「郷土への愛着」という言葉も入っていますし、6番だったら「安曇野らしい文化」というふうに、こちら辺のところが共通して単語としていいなというふうに思っています。

逆に、3、4、5番あたりが、もう少しそのような安曇野らしさを強調するような言葉が入るとなおいかなと。これだけだと、言えば、どこの市町村でも使える文言になっている。そこら辺をまた考えていただければありがたいなということが1点と、もう1点、さらに具体的なことなんですけれども、6番の文化芸術活動の関係のところ、私、安曇野市の市歌のことを入れてもらえないかなということを個人的に思います。というのは、安曇野市の市歌って、私本当にいい歌だと思っています。安曇野の自然が入っていたり、いろいろな安曇野の人の気持ち、心、そういうものが含まれていて、さらに、先ほど言った教育大綱の基本理念の「未来を拓く」の「拓く」という漢字も市歌の中に入っていたり、関連づけられていて、メロディーも歌詞も本当にいい歌ですので、是非この歌を大事に、安曇野市全体で大事にするようなことが、6番のさらに具体的な目標といたしますか、活動といたしますか、その中にちょっとでもいいから入れていただけるとありがたいなということを思いました。

あと、1点、質問なんですけれども、今後の推進計画の中での話で、今現在、アンケートの集計をなさっているという話があったんですが、どういうアンケートをされたのかということと、それを小中学生にもアンケートを実施して書いてあるんですけれども、結局小中学生にどういうことを調査したのかなということが興味ありますので、教えていただければなと思います。

**市長** ありがとうございます。

今のご質問に対しまして、意見ございますか。

**学校教育課長** 様々なご意見いただきましてありがとうございます。

遠藤委員がおっしゃられた市歌の関係とか文化に関する関係、このご意見、非常に大事ななというふうに思っております。このことについては、また検討委員会の中でしっかり検討もさせていただきたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから、恐縮でございます。今アンケートの具体的に質問事項というのが、手持ちで持っておりませんので、この場で、大変申し訳ないんですがお答えすることができないので、ご容赦いただきたいということと、あと、もし可能であれば、間に合い次第で対応させていただければと思います。お願いいたします。

時間内に対応させていただきたいと思いますので、少しのお時間、ご猶予いただければと思



います。お願いいたします。

**二村委員** 安曇野市立小中学校の将来構想については、誰もが振興基本計画に吸収・統合となるというふうに思っています。将来構想については、令和の初めから、「たくましい安曇野の子どもを育み、安曇野市で育ったことを誇りに持てる子どもの育成に」と、先を見据えて市民説明会を開催して、各団体、子ども館長、区長会、社会教育課関係者、校長会、高校の先生、そしてパブリックコメントをいただいたりして、皆様のご意見を伺って、教育部の職員と共につくり上げた内容となっています。未来志向において、たくましいの意味が明確になるという観点から、「未来を拓く、たくましい安曇野の子ども」になってきました。あれから数年たって、環境もこんなにかと思いを知っています。いいものは充実させていき、足りないものは補っていくことになると思います。経験は少ないかもしれないんですけども、安曇野市で育って、市内の小学校を卒業した子どもたちそして大学進学したという若い年代の方々が、どんな思いを持って学校生活を送っていたのかということがアンケートで知れば、学校教育についてのことを知れば、とても様々出ると思います。数多くのご意見が出ればなと思います。既に教育振興基本計画策定検討委員会の委員の委嘱も済んで、協議も始まったわけですので、教育大綱と基本計画を統合することについては、特段問題はありません。

一つ、検討の中でお願いがあるんですけども、市の就学前の乳幼児に自然の中で五感が活性化する取組がされているんですけども、とても子どもたちにとってよい環境にあると思っています。学校だけでは教育は完結されません。たくましく生き抜くための生きる力を育てるには、地域と家庭の協力はとても重要になっています。ただ、私の周りで起きているコミュニティーの希薄であったり、また、区への理解度であったり、自助公助が進まないところであったり、少子高齢化の中での地域を強くする策を考えていかなければいけないなと思いますし、進めていただきたいと思います。

**市長** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

**学校教育課長** ご意見いただきまして、ありがとうございます。

学校の中で教育というものは、当然学校だけでは終わらない、地域の部分の重要性というのが今1番日本の中で考えていかなければいけない時代になっているんだなと思っています。学校と地域連携するということは非常に大事だということで、私もこの4月以降勉強させていただいているところですので、その部分についてはしっかり考えていきたいと思っています。

おりますので、お願いいたします。

**市長** この中で、それぞれに補足で何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

**市長** ありがとうございます。

教育で教えるのは、教育大綱の中で置かれている理念、そういったものをきちんと教育振興基本計画の中で見通すということ、それから安曇野市が点検し、基本計画の中の条項にさせていただきたい、こんなようなことだと思っています。それで、教育振興基本計画と教育大綱を新たに結ぶについては、相互の委員のご理解だというふうに思っています。

**市長** 教育長から何か補足ありましたらお願いします。

**教育長** 様々な前向きなご意見を頂戴してありがとうございました。

今回の教育振興計画策定に向けて、先ほど来ごきますように、小中学生、保護者のアンケートを実施するというに加えて、子どもの意見聴取（ワークショップ）がこの土曜日に行われることになっております。これまで教育部の個別計画におきましても、子どもの意見を聞くということはほとんどなかったわけですが、今回、そのことが実現したというのは大きな一歩ではないかと思えます。

ただ、子どもの意見といたしましても、異なる学校の異なる学年、異年齢の子どもたちが一緒になって話し合う場というのを設けるのは初めてのことでございまして、まだこれから策定ということで、具体的な計画のこの部分についてはどうかという切り込んだ内容になるわけではないんですけれども、市の行政や計画に小学校、中学校の立場の若い世代の者が、意見が言えるんだと自由に日頃思っていることを発言して、それを大人が正面から受け止めて聞いてくれるんだということの、まずはスタートだと思っておりますので、今後、必要に応じて子どもの意見を聞くということが、今回のワークショップを機会として一層活発になっていくことを、私も先頭に立って進めていきたいし、また、子どもたちにも期待していると、そんなことを思っております。

**市長** ありがとうございます。

それでは、まとめでございませけれども、事務局から提案のございました、安曇野市教育大綱と安曇野市教育振興基本計画の統合については、総合教育会議で安曇野市は了承すると。ただし、新しい振興基本計画の策定に当たっては、今ほどの委員の皆さんから出た意見について、細部まで説明をお願いしたいとまとめたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

ということで、この問題につきましては、了承という形でいきたいと思えます。

---

#### ◎報告事項

**市長** 次に、報告事項に移ります。

最初に、子どもの安全な環境について説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 報告1、子どもの安全な環境について説明させていただきます。

資料2、お願いいたします。

まず、穂高北小学校区域にあります狐島区、豊里区から、スクールバス運行に関して議会陳情、教育長に要望書の提出がございました。この内容の報告とこれに対する意見交換をお伺いするものでございます。

まず、経緯といたしまして、1点目、狐島から、資料は7ページ以降になりますけれども、議会への陳情がございました。安曇野市議会へ陳情を提出されまして、令和6年6月定例会において採択されたことを市議会から教育長宛て、陳情審査報告として送付があったことを報告する内容でございます。資料はその前段で全ページ載せてございます。

これに伴いまして、先週金曜日になりますけれども、教育委員の皆様には現地を見ていただくということでお願いをさせていただきました。

次に、2点目でございますが、17ページ以降でございます、豊里区からバス通学に関する要望書という形で提出をされております。

この2点、いずれにつきましても、子どもたちが安心して通学できる環境を整えることを目的として、そこに住む地域の皆様から提出されたものと理解しております。安心して通学できる環境に向けて何ができるのかを考えていく必要があることを改めて確認したところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

ご意見をいただく前に、まず狐島のスクールバスの運行の動画が今日ございますので、皆様に見ていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**学校教育課学校庶務担当主査** スクールバスの路線の状況を少しご説明してから、動画を流すつもりで考えています。

先にお手元にA3の実際の路線図を今日お配りしたんですけれども、片面が北穂高線、い

わゆる狐島からの路線で、裏が有明方面の豊里が含まれる路線になっております。

まず、北穂高なんですけれども、下のほう、中木戸公民館というバス停、そこから出発いたしまして、東に県道85号線に向かいます、下木戸公民館でまた児童を乗せます。そうしましたら、北のほうにまた向かいます、下木戸公民館北というところでまた児童を乗せます。その下の北の県道307号線と結びまして、終点、赤丸になるんですけれども、JA北穂高支所で登校便降車いただきまして、児童はそこから穂高北小学校に徒歩で向かうような形になっております。

下校については、右側にありますけれども、穂高北小学校、バス出発いたしまして、来た道を行くんですけれども、帰りは北穂高の認定こども園までお送りいたしまして、そこから児童は徒歩で帰っていただくようなことになっております。

裏面の豊里方面の関係なんですけれども、赤い線の辺り、ここが境界線になっております。その辺の下、豊里区になっておりますが、こちらはマイクロバス2台で運行しているところなんですけれども、それぞれバス停でお乗りいただきまして北に向かいます。新屋公民館の付近で降車いただいて、ここから徒歩で穂高北小学校に向かうことになります。

下校については右側になりますけれども、穂高北小学校をバス出発いたしまして、南に来まして、豊里公民館の砂利駐車場になるんですけれども、そちらで降車いただいて、豊里の児童は徒歩でそこから帰っていくとなっております。

路線の状況はこんな形になりますが、これから狐島の登校便の様子を動画で見ただければと思いますので、お願いいたします。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** こちらの出発点から、児童を今乗せた状態で出発しているところです。こちら左折いたしまして、県道85号線を東のほうに曲がって明科方面に進みます。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** こちらの道は県道85号線になるわけなんですけれども、陳情にありますとおり、横断歩道もなく、歩道もないような道が続いております。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** 今、二つ目のバス停の下木戸公民館が右手に見える状況になります。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** ここでバスは一旦停車いたしまして、児童を乗せて次のバス停

に向かうんですけども、この映像の撮影日が雨ということで、たまたま児童がいないというところで、そのまま進んでいきますので、ご覧いただければと思います。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** 下木戸公民館出発いたしましたら、85号線を横断いたしまして、307号線のほうに入っていきます。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** こちらの下木戸公民館北バス停になりますけれども、下木戸公民館で歩いていきますと、県道85号線を横断しなければいけない児童が数名いるということで、こちらで県道を渡らずに乗車していただくというところで、こちらにも乗車を2人ほどしていただいて、スクールバス進んでいくこととなります。

この道が、資料にもありますとおり歩道がなく、水路に蓋がされていないような道が、高橋節郎記念美術館辺りまで続いていきます。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** 今、右手に高橋節郎記念美術館なんですけれども、この辺りは2車線になりまして歩道もあるような道路になっています。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** 右手に北穂高認定こども園が見えるんですけども、こちら、下校便ではこちらに止まって、そこから児童は歩いていただくような通りになっております。

北穂高認定こども園過ぎますと、ブロック塀が両端にあって狭い道というようなところで、こちらから始まります。

今バス止まったんですけども、すれ違いの車が来ているところですれ違う場合、バスが止まらないと難しいような状況です。

(動画視聴)

**学校教育課学校庶務担当主査** 右手の駐車場のスペースで、登校便が終点というところで、こちらで児童は降りて、ここから徒歩で穂高北小学校に向かうこととなります。本日、たまたまお一人しかいなかったんですが、児童が降りて学校に向かっておる様子です。

登校便の動画、以上になります。

**市長** 今、説明と動画がございました。

教育委員の皆様には、狐島の通学路につきましては実際に現地で視察をされたと伺っております。

教育委員の皆様から、子どもの安全の環境につきましてご意見を伺いたいと存じます。視察に行かれた経験を踏まえた狐島の通学路に関するご意見でも結構でございますし、要望のありました豊里のバス通学に関してでも結構でございます。広い視点から、本市のバス通学全般に関してのご意見でも構いません。

それでは、よろしくお願ひしたいと存じます。

**羽田野委員** 今回陳情されました狐島区のスクールバスの路線の現地視察を行わせていただきました。このバス路線は、私も自動車で行くことができますが、確かに道幅が狭くて見通しも悪いところがあって、通行にはいつも細心の注意を払っている場所なんですけど、陳情された趣旨を加味しながら改めてその路線を見てみると、道路だけではなくて、流れの速い水路ですとか歩道のない場所もあり、危険箇所が多いなというのが率直な感想です。子どもの安全ということを考えると、何かあってからじゃ遅いので、少しでも早い対応が必要じゃないかなというふうに考えていたところです。

その上でお聞きしたいのが、安曇野市のスクールバスの利用基準である片道4キロという基準の根拠といますか、なぜ4キロなのかというところを教えてくださいと思いますが、お願いします。

**学校教育課長** ご質問いただきましたのは、小学校4キロというところの基準の設定の部分です。ここの部分については、平成27年1月に文部科学省が作成しました、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものがございます。その中で、小学校は4キロ以内という基準がおおよそ目安としてというところで、項目として載っているというところがございまして、それを基にしてつくっている部分がございます。この基準については、県内19市もおおむねこの基準に照らし合わせて、ほぼほぼ4キロというところの基準を参考にして対応しているという実情があるというところが先般調べて分かりました。

**羽田野委員** 文科省の基準ということなんですが、安曇野市は広くて、住んでいるところの道路状況ですとか地域環境が違うので、一つのルールで一くくりは無理があるんじゃないかなというふうに思っていて、文科省のルール、基準ということなんですけれども、従前の当たり前だという考え方を見直していただいて、各地域の実情に合わせた通学手段、スクールバス利用基準の検討がこれから必要になってくるのではないかなというふうに思います。もちろんそれには対策を含め、いろんな検討事項があるかと思いますが、生徒の安全確保を優先するということが重要だと思いますので、ここで基準の検討、見直しを改めてしたらいかがというふうに思います。

**市長** ありがとうございます。

その他、お願いします。

**川北委員** 視察をさせていただき、また今、準備してもらった動画でも、道幅や水路で、1番危ないところは道幅も狭く、歩道が、高いブロック塀が迫ってくる感じで本当に危険だなということを思いました。その場所に通学路注意という看板が立ったんですけども、それだけではなくて、通学路であるということが本当に分かりやすく知らせる意味でも、グリーンベルトにしてほしいなど。歩く区間が結構長い、帰りもこども園からそれぞれの地区へ歩いていく場所は歩道がないところがすごく多かったので、グリーンベルトが目立ちますし、運転手さんも気をつけることができるのではないかなというふうに思いました。

あと、下木戸公民館で12名で、途中から1名なので、バス利用は15名とお聞きしたんですが、この地区、全部で30人、残りの児童の方は徒歩通学か保護者の方の送迎ということでした。危険箇所が多くて安全な登下校ができないため、送迎されている理由がそういうのもあるのかなと思うと、毎日のことなので大変なことかなと思いました。

資料の中の14ページ、15ページ、陳情資料の5、6のことですけれども、このところが、横断歩道がこの方面ずっとなかったもので、本当に新しい住宅もとても増えている地区で、計画にも横断歩道が必要なんじゃないかなというふうに思いました。問題も多いと思うんですが、今、通学路を登下校している児童の皆さんの安全が最優先なので、できる最善をお願いしたいなと思いました。

**市長** ありがとうございます。

**二村委員** 事故から子どもを守って、また犯罪に巻き込まれないようにするということから、いろいろ考えてみたんですけども、今回、雨の日の登校時の利用が1人だけであった。じゃ、他の子供たちはどうやって通っているのかと。やはり保護者の送迎なのかなというふうには思いますけれども、乗ることというのがルールではないですけども、安全でそしてその先、北穂高支所へ降りた先の歩いていく通学路がどういう状態なのかというのをまた確認しなければいけないのではないかなというふうに思いました。

全ての危険をなくすということは難しいかもしれないんですけども、今バスがすれ違った車は4台でした。意外と少ないというような印象を持ちました。子どもの存在を知らせるために、かばんに1年生のときには蛍光フィルムのようなものを貼って、交通安全カバーというんですか、1年生の間はつけて、2年生になると外す子が多いんですけども、自分はここにいるんだという目印になると思いますので、これと同じようでも、これに似た

ようなもの、ここにいるという目印感覚のものがあればいいかなというふうにも思いました。

**遠藤委員** 本当に昔だったら、3キロ、4キロで歩かせて、歩いて帰るのは当然じゃないかというふうに言われていたと思うんですけども、さすがに今の時代、社会情勢考えると、交通量とか、あと不審者とか鳥獣による被害とか、以前とは考えられないことが現実問題として、こういう地方でも広がってきていますので、少なくとも何らかの条件を緩和、見直しをするというのが、していかななくてはいけないときに来ているんじゃないかということは思います。

ただ、どこをどういうふうに改善、見直し、緩和していくのかというのは、この場所でもって、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいというのはなかなか難しいし、あと、例えば学校にしてみると、学校というか、市全体の中でも、歩くということも大事に考えなくては行けませんので、まるっきり学校から家の近くまでバスでというのも、いいことなのかどうかということも含めた検討というものを今後もしていただきたいなと思います。

**市長** ありがとうございます。

私の個人的な意見を言わせてもらえば、文科省の通達というものが全国一斉に出しているわけございまして、その中の1案件の学校での通学路の改善要望についてはそんなに考えていなくて、本圏域を通る子どもの通学に関するとか、そっちのほうから考えてもらっています。本圏域を通る通学路については非常に危険なところもございまして、文科省、共産党からも要望書が上がっておりますけれども、最近の地域からも非常に出ているというような状況ございまして、全国の一通学路から多分県なり市でも要望を受けているということが僕は考慮する必要はないと思っています。それぞれの地域の中でそれぞれの安全が確保するためには何が1番いいかということ、今後教育委員会の中で協議内容にしていただければというふうに私は思っています。

教育長、いかがでしょうか。

**教育長** 基準については、見直しの必要を感じております。今日話題には出ませんでしたけれども、この4キロについては、今の子どもたちの体力、そういったところから4キロ歩くことが困難であるというような状況が生まれている。しかしながら、では、これを下げていった場合にどうなんだろう。なかなか市内一律の基準で対応していくということは、財政も含めてすぐには困難であるということで、地域の実情に合わせた対応ができるように早急に検討に入りたいと思っています。

なお、私事ですけども、穂高北小学校に平成13年4月に教諭として着任したときに、前



の年の12年8月24日に、先ほどありました北穂高の保育園の路上で、4時5分にスクールバスを降りた3年生の児童が、スクールバスの前方10メートルを横断中に、スクールバスを追い越してきた車にはねられて、脳挫傷により2か月後ぐらいですかね、1か月半後ぐらいに亡くなるということがございました。私の在職中、このことは非常に子どもたちにも大きな影響があったというふうに記憶しております。万が一こんなことがあってはいけないということは当然なんですけれども、じゃ、スクールバスに乗せさえすれば安全なのかといえば、この例を見ても分かるようにそうではなくて、子どもたち一人一人がどんな場所に降りても自分の身を守るとか、あるいは安曇野の道路を走るドライバーが、いつ子どもが出てくるか分からない、そういう緊張感を持った運転といいますか、そんなことも併せて取り組んでいかないと、子どもの安全な環境をつくるということはできないと思いますので、単にスクールバスの基準の見直しにとどまらず、幅広い協議をこれから時間を置かずに進めていかなければいけないと感じております。

**市長** ここでは結論を出すとか、具体的な次の施策についてこれがいいというふうにまとめなければいけないところでございますけれども、教育長からまさにごございましたように、子どもたちの安全安心、これを確保することを前提の中で、教育委員会において地域の実情を踏まえて早急に検討を進めるということでございますので、またその意向を捉え、次期でその検討内容についても今後総合教育会議の中で実現があるというふうに私は思っております。そういう意味におきまして、今日皆様からいただきました意見というものを十分に念頭に置き、陳情あるいは要望書の内容をもう一回、しっかりきちんと新たにした上で、教育委員会としても方向性を出していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、報告2番でございます。令和6年度安曇野市中学生キャリアフェスティバルにつきまして、事務局から説明をお願いします。

**学校教育課長** 報告2としまして、中学生キャリアフェスティバルについて報告をさせていただきます。

この件につきましては、令和6年2月の定例総合教育会議において協議いただいた件につきまして、今回は進捗状況を報告させていただきます。

19ページ、資料になりますのでお願いします。

日程及び対象については、資料のとおりとなっておりますので、17日、場所は穂高会館で、市内の中学校1年生を対象としております。

現状、現在61の事業所から参加をいただくということで、声をいただいております。あり

がたく思っております。多職種から参加をいただいているところで、特に偏りというものあまり感じないというところが印象でございます。

2月の会議での意見を踏まえまして、生徒中心で主体的に参加できるよう工夫を行っております。その内容につきましては資料4の改善点見ていただきたいと思います。記載のとおり内容となっております。特に学校間の生徒同士がコミュニケーションを取れるよう、振り返りタイムを設けまして感想を共有し合いながら交流を図るなど、工夫を行うような設定をしているところでございます。

この開催日まで、もう少し時間があります。皆様にご意見いただき、追加企業の案件がもしあれば対応していきたいと考えておりますので、ご意見等いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**市長** それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと存じます。

**川北委員** 中学生を応援し、協力してくださる事業者の皆様本当に感謝申し上げます。このような環境はすごくありがたいなと思えました。

事前にブースごと、生徒が夢は何か、丁寧な事前説明とか動機づけをしていって、自らが訪問したい企業を考えて、どんなことを聞くかとか自分で考えていけるようなのもすごくいいなと思えました。

あと学校を超えた生徒同士のコミュニケーション、振り返りタイムというのはすごくいいなと思えました。今どんなふうに振り返りタイムをするのを考えているのかなと、聞きたいなと思っております。

**市長** ありがとうございます。

今のご質問につきまして。

**学校教育課長** 今の質問につきまして、担当のほうから説明しますので、少々お待ちください。

**学校教育課教育指導主事** 振り返りタイムに関わっては、30ほどのポイントを決めておきまして、その30のところをあらかじめ班ごとに生徒のほうには振り分けたいなというふうに思っております。その30のポイントのところ各学校、自分が何番、何番ということは事前に割り振って決めておきまして、1班の子たちは1班のところそれぞれ集まっていくという形で、1グループ当たりが大体12名から13名ぐらいのグループが出来上がりまして、そこに事業所の方も二、三名関わっていただいて、本当に僅か15分ほどの時間ですので、自分が今日学んだことは何なのかということと、それからどのように生かしていきたいかということを一言ずつ、それぞれの中学校区の中で集まってきた子どもたちが各グループで話し合ってい

くというような、そんな流れを考えております。

**市長** これ全体のスケジュールの表とかありますか。口頭でもいいですけども。

**学校教育課教育指導主事** 全体的な手順に関わってということで申し上げます。

午前グループと午後グループのほうに分かれておりまして、午前グループがそれぞれ集合を9時に考えております。開会式が9時10分から9時20分、ブース巡り3回考えておりますが、1回目のブース巡りが9時30分から9時55分、ブース巡りの2回目が10時5分から10時30分、3回目が10時40分から11時5分、その後に振り返りタイムに切り替わってもらって11時15分から11時30分、そして閉会式が11時40分から11時50分というような形の、大枠がスケジュールはそのような形になります。午後は13時スタートの、午後グループについては同じような形でブース3回巡って、15分間の振り返りタイムを行って、閉会式を行う、そのように流れになっております。

**市長** 川北委員、いかがでございましょうか。

**川北委員** ありがとうございます。なかなか他校の生徒さんと交流というのはないと思うので、すごいいい経験になると思います。ありがとうございます。

**市長** 他の委員さんからありましたらお願いします。

**遠藤委員** 資料3の中にある生徒が受け身にならないように主体的に参加できるための工夫というふうに書かれていて、非常にありがたいなというふうに読ませていただきました。

それと、以前頂いた「今日の会議の着眼点等」というプリントの中に、前回の総合教育会議でもって出された意見を五つの点で論点に書かれていて、非常にありがたく思いました。

その中で、特に1番最後に書かれてある中身を前回私は強く要望させていただきました。安曇野市との関わりというところをクローズアップさせてもらいたいということをお願いしたんですが、企業側から見た安曇野市の魅力とか、安曇野市でなくてはならない理由とか利点とか、または安曇野市で起業した方のエピソードとか、そういうものがいろいろな会社の説明プラスアルファ、こういう安曇野らしさとの関わりがあるといい、むしろそれが大事だということをお話しさせていただいたんですが、今回61社の企業等が参加していただくということで、非常にありがたい。恐らく市関係のPRの仕方といいますか、募集の仕方也非常によかったんじゃないかなと思うんですけども、今言った安曇野らしさというあたりのところが、また生徒への事前説明ですか、資料の中に入って、そういうことならこの企業のところをちょっと聞いてみたいなというふうになることが、またさらなる理想の形になるんじゃないかと思うんですけども、全部は無理だとは思いますが、そこら辺、企業のほ

うの感触といますか、ただ単純に自分の会社の仕事内容とか、そういうものの説明だけではなく、今言ったプラスアルファの部分を前面に出していただけるかどうかのあたりの感触なんか、どんな様子なんでしょうか。

**市長** お願いします。

**学校教育課教育指導主事** 5月のところで実際に事業所説明会のほうを5回にわたって開催いたしました。その中で、私のほうからは、ただの事業所の仕事の内容の説明にとどまらず、就業したきっかけであったりとか、安曇野で就業された理由などというところも、資料を基にしてこのような形で事前にご準備いただけるような話をさせていただいています。実際には、生徒のほうにも説明会を私のほうで、実際に学年集会とか各学校のほうに出向いて生徒アンケートを、中学校1年生に向けたアンケートを基にして話をさせてもらうんですが、中学校1年生のほうからも、なぜ東京ではなく安曇野で就業したかということの理由について問う質問がかなり多く上がってきております。なので、このあたりのところについて、生徒がここに関心を示しているということについては、9月に第2回の事業所の説明会のほうございますので、生徒は今このような形で、安曇野で就業されたきっかけだったりとか、関東近県ではなくて安曇野のほうで今なぜ働いて、そのよさや利点は何なのかというような生徒のほうの質問もありますので、そういったところについて、生徒はこういう質問を持っていますよということについて、9月の第2回の説明会で参加いただいた各事業所には説明して、その上での懇談を深めていただけるものについて詳しく説明していきたいなというふうに思っております。

**市長** ありがとうございます。

他の委員さんいかがでしょうか。

**羽田野委員** これだけ多くの事業所の皆さんが参加していただくことができよかったなと思います。それだけ関心持っていただいているんだというのを改めて感じています。業種の偏りがなくて本当にありがたいなというふうに思います。

私も遠藤委員さんとかぶるところがあるんですが、前回教育会議でお話ししましたけれども、これは単なる企業紹介ではなくて、そこで働く人の生き方、そこまでストーリーをお話しいただける場であってほしいということです。企業紹介でしたらインターネット、資料を見れば分かるんですけども、そこで働く人と話すことは、キャリアフェスティバルでしかできない、生徒と地域で働く大人の人たちと対話をして、自分の未来ですとか安曇野の未来を語り合える、そんな体験していただきたいというふうに思っています。

そこで、1点、私、キャリアフェスティバルという文言なんですけれども、フェスティバルというところがしっくりきていないというか、何か案があるわけじゃないんですけれども、まずフェスティバルというと、どうしてもお祭りというようなイメージを感じてしまうんですね。先ほど内容を聞くと、その中にお祭りの要素、お楽しみの要素が何かあるかといえ、そうではないようなので、私は何か安曇野らしいネーミングを次回以降考えてほしいなというふうに思っています。それはキャリアフェスティバルという題目の中のサブタイトルでもいいので、何かつけていただいたらいいのかなと思っています。それも、今回生徒たちが出席できているところもあるので、そういうところも生徒の皆さんに考えてもらえるようにしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

**市長** 事務局で何かありますか。

**学校教育課長** ありがとうございます。本日、生徒実行委員会のほう、事前に集まって顔合わせもして行く中で、またキャリアフェスティバル、実際に開催されたところで、このネーミングが本当によいかどうかということについて、また生徒実行委員会の意見もしっかり聞きながら、今後伺いたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

**二村委員** 市内事業者からの聞き取りなどを整理して分析して、生徒の求めにつなげるぐらいあるかと思えますけれども、得る情報を多面的に見ることであることや、考えをまとめることから、ふるさとのよさやまた課題の発見ができるのではないかと、ふるさとの未来を考えてほしいな、自分の住む地域の未来図を描いてほしいなと願います。

何のために働くのか、自分自身や人のため、将来の目標に向かって努力したり、生活や勉強の仕方を工夫したりする、そういうことを考えて発展していく、そういうことに期待したいと思います。

今回の61というすごい数だなというふうに思いますが、今回金融がないなということと、あとNo.48の瀬戸さんでしょうか、海外で働く、そして50番の雷鳥写真家の高橋さん、いろんな仕事をしていらっしゃる方が参加していただけることがとてもうれしく思いました。

**市長** ありがとうございます。

**学校教育課教育指導主事** 基本的に今回のところについては、各学校のほうで職場体験のリストというのがありまして、そういったところをご利用させていただいたことで、広報や新聞の報道等に関心を持っていただいた事業所の方々にお集まりいただいたような形の流れになってきております。

その中で、今、金融等の、まだこちらのほうでも打合せできなかったようなところの事業

所の方だったりとか業種のところもあったかなというふうに思いますので、そういったところも含めまして、また今回させていただく中での、バランスよく、いろんなどころの事業所の方々に参加いただけるように、また工夫は考えていきたいなというふうに思っております。

**市長** 1回目ということで、大変なご苦勞もあったと思いますので、この1回やってみて、生徒の皆さんの感想でございますとか、逆に企業、事業者の皆さんの感想等もお聞きしながら、2回目以降のほうに生かしていただければというふうに思っております。

業種であれば何も企業でないとか、そういうことございましたが、農林業、水産業、製造業なんかも、いわゆる機械、電子系の企業さんもあれば、お菓子の製造販売もあれば、食品製造もあれば、最近特に後継者が問題となっております建設業からも組合としての参加がございますし、今、人手不足であるのでいろいろなことが言われております医療・福祉関係、病院もありますし、福祉法人もありますし、児童館、介護施設、その他もろもろございます。非常に幅広いところから参加されております。先ほど遠藤委員からご指摘のありましたようにJICAの関係でございますとか、あるいは写真家みたいなアーティスト関係の方とか、組織のところ、広域消防局、安曇野警察署といった、皆さん公共的なサービスのほうで、また市役所も出ておりますけれども、公共関係もございますので、この1回を是非いい流れにして、2回目以降につなげていただければという具合に思っております。

教育長、何かございますか。

**教育長** お話がございましたように、企業のほうも非常に関心があるということで、意義のある活動になりそうだなと期待を高めております。

私は、この中で、あまり表に出てこないんですけれども、教師の役割は非常に大きいなと思っております。当日は恐らく配慮を要する子どもがきちんと参加できるのかとか、そういった方向で先生方は動くんだろうと思っておりますけれども、これまでの事前の学習や事後の学習を通して、一人一人が今までどういう、地元に対するイメージや気持ちを持っていたものが、これを通してどのように変わっていくかというのが、まさに共に学んでいる学校の先生方じゃなければ分からないわけで、そういう意味で、この学習を通して、一人一人が自分の何か人生設計にどういうふうにこのことが高まっていくのかとか、あるいは地域を見る目、地域への愛着や誇り、自信、そういったものがどう高まっていくのか、そういうのをつぶさに見ていただいて、またそんなお話もお聞きしたり、あるいは教師が中学校のキャリア教育を、これを基にどう発展させていくか、その辺が学校教師の役割であり、腕の見せどころになってくるかな、そんなことの側面も期待しております。

**市長** ありがとうございます。

多数の指摘を伺いますと、今回キャリアフェスティバルの新事例として参考にいたしました、いわゆる広域でやっております。だから、プロジェクト名は「地域愛プロジェクト」、地域に対する愛を深めるといふ、そういう実施がございますので、今後、名称のことにつきましては、今回の結果を踏まえまして2回目以降もつなげていければというふうに思っております。

それでは、次、報告3、小規模特認校制度導入の進捗につきまして説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 報告の3になります。小規模特認校制度導入の進捗についてでございます。資料は25ページからになります。

この件に関しましては、これまでも何回かご意見をいただきながら導入に向けて準備を進めてきているところでございまして、今年度4月以降に入っ、いよいよ動きというところで、資料にあるとおり、経緯の中で進めている状況がございます。今年度に入りまして、5月、明北小学校で明北小オープンDAYということで、学校の見学会開催などをしております。また、6月には、来年4月からの転入学児童の募集を開始しているとともに、6月の広報あづみので特集記事を組みまして掲載させていただいております。広報あづみの掲載記事については、次ページ以降に写しで載せてありますので、またご覧いただければと思います。

それから、今後の予定でございます。

今現状では、特認校に関して保護者から相談を受け付ける期間となっております。また、特認校ということで、入学であったり転校の申請の期間ということで、受付・相談を行っているところでございます。11月には就学も決定させていただいて、いよいよ来年度4月には転入学をしていただくという状況でございます。

明北小学校の転入学に関して説明を、地域などで機会あるごとに対応してきております。明北小学校転入学でいろいろ保護者等からの相談、事前入学を希望される保護者から申請を受け付ける期間ということで対応してまいりたいと思います。

現状、手続者数については、記載のとおりでございますが、見学を行った明北小オープンDAYとかについては、現在53名から見学参加をいただいております。また、申請書をお渡ししている人については5名という形になっております。手続をする方については、小規模校であるというところで明北小の環境に魅力を感じている様子が様々のところで伺っている

ということでございます。

委員の皆様から引き続きこれらの資料を確認いただきご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**市長** ありがとうございます。

委員の皆様からのご意見を伺いたいと思っております。どなたでも結構でございますが、よろしく願います。

**川北委員** 各学校のホームページを見させてもらって、すごい特色があつて面白いんですが、明北小学校のホームページは写真の表紙があつて、生徒さんの声がすぐ聞こえてきそうな、そんな生き生き楽しくなるホームページで、学校のよさがすごく伝わってきます。4月から児童の募集がスタートして、その後、オープンDAY（見学会）があると。多くの方が来校されていると思います。

質問なんですが、まず1点、在校生はどのようなことを感じ、どんな声があるのか、分かれば知りたいなと思っております。

2点目ですが、現在申請交付されている方の登下校については、保護者の方の送迎が主なのか、また、バスや公共交通機関、電車とかを使うことを考えている方がいらっしゃるのかを知りたいです。

それと、地域の方への学校公開の考えがあると聞いたんですが、今後は計画がされているのか知りたいです。

4点目は、お願いなんですが、新しいことをスタートするので、まだまだ不安、疑問、いろいろあると思っておりますので、地域の方々、在校生、保護者の方への丁寧な説明、お知らせ、対応をお願いしたいと思います。

**市長** 今のことについて願います。

**学校教育課学校教育担当係長** 今の質問に対してお答えしたいと思います。

まず、在校生の声というところでございますけれども、実際に私のほうも、明北小学校に何度も足を運んで、子どもたちのお話を聞いていきたいというふうに思っておりましたけれども、話を聞いたのは6年生なんですけれども、6年生からは、お友達が増えるということはいいいことだという声が聞こえてきます。なので、友達が増えていくことに関して好意的に児童は捉えているのかなというふうに思っております。

次に、通学方法というお話があつたと思っておりますけれども、通学方法につきましては、現状、小規模特認校の申請手続において、保護者様の送迎によって登下校をお願いしたいというこ



とを説明しておりますので、そこをご理解いただいた方が手続を進めていただいているという現状でございます。

もう一つ、学校公開ですけれども、明北小学校のほうで、この夏休み明けの9月にもう一度、9月下旬ですけれども、明北小オープンDAYということを用意して、最後の機会になるかもしれないんですけれども、そこでご覧いただく機会を設けようということで動いておるところでございます。

**市長** 川北委員、よろしゅうございますでしょうか。

**川北委員** ありがとうございます。オープンDAYというのは、地域の方が行っていいんですか。

**学校教育課学校教育担当係長** オープンDAYというのは、誰もが来ていただいて構わないということでやっておりますので、地域の方にこだわらず安曇野市内の方、全国に知られている状況ですので、いろんな方が来ていただければと思います。是非お越しいただければと思います。

**市長** よろしゅうございますか。

他の委員さんからありましたらお願いします。

**遠藤委員** キャッチコピーの「一番小さな小学校の大きな魅力」というキャッチコピー、とてもいいなというふうに思いました。分かりやすく、この制度導入に向けたいい文言だったと思います。

質問なんですけれども、見学者数、先ほど53名ということで、もちろん今後53名が全員特認校に関わった見学とは限らないと思いますけれども、もし分かればなんですけれども、何か受付のところで住所書いたりとかするようなことがあれば、他地区からの参加者の人数が分かるのかなと思ったんですが、そんな53名の内訳というのがもし分かれば教えていただきたいということと、そのうちの5名の方が申請書をお持ちいただいたということで、それ以外にも、特認校に興味があって来てみたんですけども、こういう理由で申請書は持っていかなかったとか。そんなような方がもしいらっしゃれば、どんな方がいらっしゃったのか教えていただければなと思います。

**市長** お願いします。

**学校教育課学校教育担当係長** まず、見学者のうち住んでいる地域の内訳なんですけれども、すみません、今私どもの手持ちの資料ということはないんですけれども、明北小学校のほうに申込みをしていただいて、見学いただくというスタイルを取っておりましたので、いわゆ

る郡市分けについて明北小学校のほうで把握してございますので、ちょっとまた確認後、お伝えすることができるかなと思いますので、改めてご報告させていただければと思います。

あと、見学者の感想といったようなところなんですけれども、実際に見学いただいた方、いろんな方がいらっしゃいました。例えば、自然保育というところの環境でお子さんが生活されている中で、明北小学校の置かれている自然というところを魅力に感じてご覧になられた方、あとまた実際明北小学校が児童数が少ないというところで、小規模の人数での学習というところに魅力を感じて見学された方、そのような方が多かったかなというふうに思います。見学者数、約50名からなんですけれども、見学され、多くの方はご両親、お父さん、お母さんとお子さんというパターンでご覧になられた方が多かったかなというふうに思っています。実際の見学日のときには、ちょうど音楽会の準備で、音楽会の練習風景とか、親御さん見られていまして、逆に音楽会の場合ですと、小規模なゆえに、ちょうど6年生の音楽会だったんですけれども、6人で練習しているという状況だったので、6人がそれぞれ違う楽器のパートを持って練習しているという状況でありました。なので、またそこからすると、そういう音楽会、お子さんのプレッシャーになっちゃうなというような感想を持たれたというのもあったりして、実際の見学の中ではメリット、デメリットということも、ご覧になられてそういうところもあったのかなというふうに感想を持っております。

お答えとすれば以上になります。

**市長** 他の委員さんいかがでございましょうか。

**二村委員** 今後の予定の中で、6月中旬から9月下旬までを相談期間というふうに設定してありますけれども、この相談先は小学校になるのでしょうか。そしてまた、最後の転入学する条件のところの⑤番のところに、「①から④のほか、学校活動等について教育委員会・明北小学校の方針を順守すること」とありますけれども、学校要覧、また教育委員会からの資料等をお渡ししているのでしょうか。

**学校教育課学校教育担当係長** まず、就学の条件というところのお話ですけれども、⑤番ですか、資料の中でのものになるかと思っておりますので、広報のほうのお話になるかと思っておりますけれども、ここについては、すみません、具体的に、何か教育委員会のほうから基準を示してお渡ししているというものはございません。明北小学校の日々の活動についてご理解の上と聞いていますので、そういうことは含まれると思っておりますけれども、そういったものにご理解いただきたい趣旨で掲載しているものでございますので、文書で説明ということとはございません。

あと、募集の内容のところの部分になりますけれども、すみません、まず、現状、相談期間ということで、市の教育委員会のほうに相談していただきたいということになっておるんですけれども、まず、小規模特認校への転校・入学ということを希望するということの意味を示していただきたいということを、教育委員会と学校で開いていただいて、相談期間ということで設けてございます。それが令和6年9月30日までということで、募集要項のほうを市のホームページのほうに掲載しておるんですけれども、こちらのほうで相談の期間、9月30日までということでお願いしておるところです。相談終了後、実際の手続としますと、未就学児（年長）さんについては、実際に小学校のほうに見学をしていただくことと、学校長と面談をしていただくということをお願いしておるところですので、それが終われば、実際に転入と転校の入学の手続を取っていただくというお願いになっております。

あと、新2年生から6年生、現在の1年生から5年生の転校の場合につきましては、学校見学の他に、実際体験入学ということもお願いしておりますので、体験入学までを明北小学校と相談した上でおいでいただきたい、転校の手続を取っていただくという形になっております。実際の入学・転校の申請の手続期間については、相談期間と別に設けておりまして、令和6年5月2日月曜日から令和6年10月11日金曜日までとしておるところでありますので、ご了承していただければと思います。

手続については以上になります。

**市長** よろしゅうございますか。

**羽田野委員** 私も、小規模特認校について多くの人たちに関心を持っていただいて見学会に来ていただくということに当たって、ありがたく思います。明北小地域の住民の一人としても非常にうれしく思います。明北小の魅力をもっと感じていただければなというふうに思っています。

その中で質問です。入学の予定ということで、4月入学という流れになっていると思うんですけれども、1期。2期以降に、例えば途中入学とかという対応というのは、見通しとしてはあるのでしょうか。

**学校教育課学校教育担当係長** 途中入学というところの部分については、今、教育委員会としては現在検討しておらないところなんです。なので、あくまで小規模特認校での転入学というところの手続については、新年度、要は4月の入学かなということが前提というところで検討を進めておるところでございます。ご了解いただければと思います。

**羽田野委員** そうすると、例えば、魅力をすごく感じていて、途中からでも行きたいという方

が出た場合については、翌年4月の入学になりますという形になっているんですか。

**学校教育課学校教育担当係長** 現状の手続では、そういう形で進めております。

**市長** 他にございますでしょうか。

これにつきましては、随時報告する機会があればと思っております。

冒頭のお話がありましたアンケートの関係、配付できますか。

(アンケート配付)

**市長** 概要等について説明をお願いします。

**学校教育課長** 先ほど、最初の関係で、子どもの件に関するアンケート、遠藤委員のほうからご質問いただきまして、資料のほうを渡させていただいたものを今お配りしたところでございます。アンケートの内容については、今お配りしてある資料の内容のとおりで、回答をそれぞれ小学校4年生から中学校3年生までということをお願いしているところでございます。その中で、項目についてはいろいろ検討を内部のほうでも進めました。また、校長会にもお話しした中で、意見を聞いてその対応をさせていただいているというところで、このアンケートに絞り込み対応させていただいているところでございます。

説明としては以上でございます。お願いいたします。

**市長** アンケートの趣旨の説明をお願いします。

**学校教育課教育総務係長** 計画を策定するに当たり、まず子どもの皆さん、児童生徒の皆さんがどのようなことをして、どのような日々の生活、例えば、何か悩みがあったらどう解消するかといったようなところの基礎的な資料とするため、調査をさせていただいたところです。

**市長** 遠藤委員さん、何かありましたらお願いします。

**遠藤委員** これはもう集計は済んでいるんですか。

**学校教育課教育総務係長** 7月1日から7月22日まで回答の入力期間とし、現在は集計を進めてございます。

**遠藤委員** どのくらいの方が回答ございましたか。

**学校教育課教育総務係長** 約2,500、回答がございました。

**遠藤委員** これはオンラインからの回答ですか、それとも紙ベースでやった集計。

**学校教育課教育総務係長** こちらは、児童生徒の皆さんのタブレットから回答していただくという形を取っております。

**遠藤委員** 結構大事な項目も入っているので、集計のそれについては、是非その点に配慮したことをお願いしたいと思います。

**市長** 委員の皆さん方から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

**市長** ただいま回答をただけでございます。今回また教育委員会のほうにご感想、ご意見等をお寄せいただければというふうに思っております。

---

◎その他

**市長** それでは、その他になりますが、協議していただいた内容を含めましても結構ですが、それ以外で皆様あるいは事務局から何かありましたらお願いいたしたいと思います。

**学校教育課長** 教育委員会事務局からは特に報告等に関しては報告案件でございませんので、よろしくお願いいたします。

**市長** 教育長から何かございますか。

**教育長** 特にございません。

**市長** それでは、本日の総合教育会議につきましては、以上とさせていただきます。本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

事務局に進行をお返しします。

---

◎閉 会

**教育部長** 長時間にわたりまして貴重なご意見をたくさん賜りましてありがとうございました。会議の中で出ました教育振興計画に関する策定についてとか、あとスクールバスに関する教育委員会としての今後の方針等について、また、今日のご議論いただいた内容を含めまして、内部で進めてまいりたいというふうに思っております。また改めてご報告する案件につきましては、ご報告するようしていきたいと思っております。

本日の会議事項は全て終了いたしました。

これで、令和6年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。